

【質問内容・大綱 2 点】

1. 災害に強い県土づくりについて

- ・沿岸部における防潮堤整備の基本的考えと予算規模
- ・道路整備のルートと実施計画提示の時期及び予算規模
- ・命の道路整備計画についての考えと実施時期
- ・それぞれの計画の完成までの具体的な経緯

2. 原子力対策と防災体制整備について

- ・放射能監視施設の設置
- ・原子力の防災体制拠点の設置
- ・女川原発を監視するための防災体制整備の再建築
- ・10 年の復興計画における原子力防災体制の変化
- ・放射能による風評被害対策
- ・災害時における住民への防災情報の伝達手段
- ・通信防災拠点となる施設
- ・防災ヘリポート整備計画
- ・県警防災ヘリの設置方法

【前段】

これまで、国、そして本県でも復興計画に対する施策と財源の議論が行われてきました。現在、国では、増税をベースにした復興財源の第3次補正予算が国会において議論されようとしています。この補正予算は、わが県のこれからの道のりに必要不可欠なものであります。これまでのように政局によって変わることはないよう、建設的な議論による早期成立へ、本議会でもその動向を言葉と行動を持ってしっかり注意していかねばならないと考えます。

本県でも、本格的な復興への道のりはまだ始まったばかりであります。いまだ多くの県民が将来への不安を抱えながら日々の生活を営まれております。そして、本県のみならず、一步下がってこの国の今を見た時、急激な円高により、日本経済も大変厳しい状況下にあります。政治・経済が閉塞状況の中で、多くの国民があきらめや内向きな気持ちになっております。

私たちはこれまでも多大なご支援をいただいたこの国の絆に改めて感謝しながらも、多くの国民に様々な形で新たな負担をかけることがこの国の未来への投資であることを理解いただけるよう、復興を本県のみならず日本の未来を牽引するものにする義務があります。そして、困難な状況にも、改めて富県宮城の推進を掲げ、創りだした富を県民のみならず多くの国民に享受していただくことが何よりも恩返しになります。

本県の10年を見据えた復興計画は、ただ元に戻すのではなく、刻々と流れる時間の中で10年後、20年後の次の世代へ託す未来を見据えた復興を議論し、形にすることが、この議場にいる者の使命であります。

復興で犠牲になられた尊い命、これまで多大な支援をいただいた多くの方々、そして、これからの時代を担う若者たちへ、今の時代を生きる私たちはそれぞれに対する思いをしっかりと心に刻み、「自分たちの時代は自分たちでつくる」という、その覚悟が求められているのではないのでしょうか。復興を最後までしっかりと成し遂げる、自らの職責と覚悟を旨とし、災害に強い県土づくり、防災体制整備に絞り、自民党・県民会議トップバッターとして質問します。

【大綱1 災害に強い県土づくりについて】

復興計画の基本理念の中で、今回の大震災と同じレベルの災害が起きても人命が失われることのない、災害に強く、安心して暮らせるまちづくり宮城モデルを示しています。その考え方として、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策が挙げられています。広域行政を担う宮城県として、災害に強い県土づくりについて以下3点お聞かせ下さい。

質問1 沿岸部における防潮堤整備の基本的関考えと予算規模

沿岸部における防潮堤の整備は、今回の大震災と同様のケースを耐えられるものと考えているのか、基本的な考えと予算規模をお聞かせ下さい。

答弁1 (村井嘉浩知事)

数十年から数百年に1回発生する頻度の高い津波の対策。そして今回のような千年に1度といわれる最大クラスの津波の2種類の対策を分けて考えています。

今回の海岸堤防の復旧に当たっては、まず海岸部全域にわたり頻度の高い津波を対象として計画堤防高を決定しました。その予算額は、約6000億円と想定しています。

そして同時に今回の大津波のような最大クラスの津波に対しましては、2線堤として浸水拡大防止の機能を有し緊急避難経路ともなる県道、市町村道の盛り土及び津波防災機能を有する緑地、避難ビルや避難場所の整備などとともに、土地利用や建築制限、避難誘導計画、防災情報ネットワークの構築などによりまして、ハード・ソフト両面にわたり地域の状況に応じた対策を市長とともに講じていくこととしています。

質問2 道路整備のルートと実施計画提示の時期及び予算規模

県の復興計画では、海側からみると防潮堤、防災緑地、防災林、次に農地、そして、かさ上げによる高盛土構造の道路整備が示されています。県全体としてのルートと実施計画は、いつごろ提案されるのか。そしてこの道路整備全体に係る予算規模もお聞かせ下さい。

答弁2 (橋本潔土木部長)

国の財源支援スキームや各市町の策定する復興街づくり計画を踏まえながら早期に実施計画を策定したいと考えています。

緊急避難経路となる高盛土構造による道路計画につきましては、各市町の復興まちづくり計画の検討状況を踏まえますと、県道、例えば相馬亙理線、塩釜亙理線、奥松島松島公園線等の県道を計画延長して約75キロとして考えておりまして、必要な事業費は約1500億円と想定しています。また各市町の復興計画は年内に策定するということがほとんどであり、それと合わせながら、年内には全体像を示していきたいと思っております。

今後、早期事業着手に向けて各市町と調整を図るとともに、国に対しては事業制度の創設を強く要望していこうと考えています。

質問3 命の道路整備計画についての考えと実施時期

今回、沿岸部から山手側に避難する命の道路整備計画が挙げられております。防災道路という概念が現行の法体制にはなく、この道路整備の基準は示されていません。県としての考えとこの整備の実施時期もお聞かせ下さい。

答弁3 (橋本潔土木部長)

先日、中央防災会議の最終報告が出来ました。津波到達時間が短い地域では、おおむね5分程度で避難できるようなまちづくりを目指すべきだとしております。沿岸部から山手側に避難する道路は防災上きわめて重要でございまして、その道路構造については避難道路としての十分な増員を確保するなど必要な機能を検討していきます。

また先ほど申しました縦のラインの道路と、この横のラインの防災道路をセットに考え、これらをしっかりと年内に策定してやっていきたいと思っております。

質問4 それぞれの計画の完成までの具体的な経緯

この2つのそれぞれの実施計画、地域全体の図も見えてきましたが、実施計画が出来て、どれぐらいの時期にそれが完成されるのか、第3次補正予算次第だという部分はあるのですが、順調に進んでいけばとすればどれぐらいに完成するのか、お聞かせ下さい。

答弁4 (橋本潔土木部長)

まず、海岸部の防潮堤をとにかくつくらなければいけません。これは、3年ないし5年でやり遂げる、強い意志を持ってやっていきたいと思っております、

それと、間もなく第3次補正予算で高台移転等々の事業スキームも出ますし、予算も計上されるだろうと期待しておりますので、5年程度でまちづくりも進めていかなければならないと思っております。

そうした中でこの防災道路は出来るだけ今回の復興期間に出来上がるような体制で進めたいと思いますが、1500億円あるいはもっとかかるかもしれません。

国の財政スキームもまだできていませんので、それらもしっかりと要望しながら活動していきたいと思っております。

[大綱 2 原子力対策と防災体制整備について]

質問 1 放射能監視施設の設置

次に原子力防災体制整備についてお伺いしてまいります。

この度の復興計画において、女川原子力発電所周辺地域に対し、応急的な監視防災体制を早急に構築するとともに、福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能の監視施設及び原子力防災対策拠点の整備が挙げられております。

これまで、放射線などの監視の為に測定機器や原子力防災資機材・機器、そして放射能事故のための前線の指令場所として原子力センターやオフサイトセンターの設置が国から義務付けられ、女川町に設置されておりました。しかし津波により破壊され、尊い命も失われています。原子力センターが被災したときのバックアップ機能として想定していました石巻の東部振興事務所もその役目を担えず、県庁内に原子力防災対策本部を置いた経緯が本県にはあります。

全県的な放射能監視施設は、いつ、どこに整備されるかをお聞かせ下さい。

答弁 1 (小泉保環境生活部長)

今回の震災では原子力センターとオフサイトセンターが壊滅し、また福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物資による汚染が本県にも及び、大変厳しい状況です。

こうした点を踏まえて、全県的な放射能など監視施設の整備を早急に行う必要があることから、モニタリングポストの県内全域への配備を行うこととしました。全市町村、そして県南部地域については複数箇所を予定しています。モニタリングポストを固定式 10 基、可搬型 37 基の計 47 基を早急に設置しなければいけません。福島第一原子力発電所のような事故への対応も含めて検討しようと考えています。

質問 2 原子力の防災体制拠点の設置

原子力センターとオフサイトセンターにかわる原子力の防災体制拠点施設は、いつ、どこに整備させるのかお聞かせ下さい。

答弁 2 (小泉保環境生活部長)

オフサイトセンターについては、制度上国が主体となって設置することになっています。

現在、国において行われている福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力防災指針の見直しの中で、機能や立地条件についても議論されるものと考えています。

今後、こうした国の動きに注意しながら、関係市町村の意見も踏まえて、国と十分に協議したいと考えています。

質問3 女川原発を監視するための防災体制の再構築

今回、この計画にも示唆されているとおり、女川原発の監視と福島第一原子力発電所に対する影響調査もしていかなければならないという2つの大きな任務が県に課せられていると思います。しかし現状は、監視機器を産業技術総合センター内に置いて、その監視機器で応急的に対応していくとのことでした。

私は、福島県の議員とお話しし、福島県の原子力センターに設置していた放射能機器は被ばく量が多すぎて、その精密機械自体がほとんど使えなかったと聞きました。

国もそれを見直して変えていく体制は当然あると思いますが、県もやはり女川原発を監視するための防災体制の整備をしっかりと再構築し、そのバックアップ機能を、もう一度検討しなければなりませんと思います。監視体制を両方一体型で整備する考えでいるのか、お聞かせ下さい。

答弁3 (小泉保環境生活部長)

今後の全県的な監視体制の考え方につきましては、まず一つは、福島原発の放射性物質の影響が全県に及んでいて、それを常時リアルタイムで監視を続けなくてはならないという、新しい側面がでてきました。また、女川原発についても、従来の監視、あるいはその拠点も代替立地市町において監視をする、あるいは対策本部を設けるという話でございました。しかし、今回津波で壊滅したという事実もありますし、後もう一つ、福島原発のように非常に広い範囲まで深刻な影響が出たということで、その立地場所のあり方について、今国で議論されている事を加味しながら、全県的な監視体制のあり方を検討しているわけでございます。ただ別々というよりも、原子力センターでその二つの監視機能を十分に果たすようなやり方が望ましいだろうということで、今検討している状況です。

質問4 10年の復興計画における原子力防災体制の変化

国の原子力保安員には、今回の福島原発と女川原発という二つの任務がある中で、現況何人体制でこれからやっていくのでしょうか。また、本県の職員も原子力対策室から課になったのですが、そうした体制整備がこれから10年の復興計画においてどのように変わっていくのか、お聞かせ下さい。

答弁4 (小泉保環境生活部長)

国は数名の保安員を配置しておりますが、県としても今回の事故を踏まえて人員面で相当強化しないといけないということで、先日、原子力安全対策課を新たに設けているわけでございます。

そのような点で、今後の状況を踏まえて必要な人員について十分な手当てをしていきたいと考えております。

質問 5 放射能による風評被害対策

放射性物質の安全調査を行い、県民に公表して安全の監視体制を強めていくことは非常に重要であります。それと同時に必要なことが放射能そのものの健康へのリスクを科学的、医学的に分かりやすく県民に説明していくことだと思っています。放射能による風評被害対策として取り組むべき課題は、放射能広報事業で実施すべきであると考えているのですが、どのような見解をお持ちか、お聞かせ下さい。

答弁 5 (小泉保環境生活部長)

今回の福島原発関係の問題につきましては、県民の間で高まっている不安を払しょくするために、正確な情報をわかりやすく県民に説明する、あるいは情報発信していくという事が何よりも大事ではないかと考えています。

そういう点から、放射線・放射能広報事業を強化するために、現在、事故発生後から県庁内に相談窓口を設置し、放射線関係の専門の方、外部の方の協力も得ながら県民の質問や疑問に対応しています。

また、去る9月28日には、県の専用のホームページ、宮城県の放射能情報サイトを立ち上げて、放射能に関する様々な情報を一元的に提供するサイトの運用を開始しました。

さらに、放射能に関する正しい知識を提供するために、県内5カ所で放射線・放射能に関するセミナーを開催します。また、市町村が行う後援会あるいは研修会への講師派遣要請に対しても専門家を紹介したりするなど、積極的に支援を続けているところです。

この点は大変重要ですので、今後も国に対して強く申し入れ、要望もしながら、県としても積極的に対応して、正しい知識と理解の普及を図っていききたいと考えています。

質問 6 災害時における住民への防災情報の伝達手段

次に、災害に強い通信体制整備についてお伺いします。

この度の大震災で多くの犠牲者を出してしまった要因の一つに、停電により通信手段が制限されて、津波の発生とその規模をタイムリーに把握できた人が非常に少なかったことが挙げられます。被災地、被災者との通信手段が全くと言っていいほど機能不全となった事実を、今後の危機管理の教訓とし、災害に強い情報伝達システムの再構築を急がねばなりません。災害時における住民への防災情報の伝達手段は、どのような整備を考えているのか、お聞かせ下さい。

答弁 6 （今野純一総務部長）

震災の時の住民への緊急の情報伝達は、テレビ・ラジオはもちろん、防災行政無線があります。これは、依然として有効な手段であるということで、耐震性の確保や津波の影響を受けない場所に設置し、しかも遠隔操作などの確保を進めていかなければいけないと考えております。

また現在、全国瞬時警報システムというものを逐次入れてきております。現在、県内の整備率が9割近くまで上がってきているのですが、これを出来るだけ早く100%に上げていきたいということで、市町村にもこの整備を促していきたいと考えております。

それから、近年エリアメールというものがあります。これは、災害などがあった時に輻輳しにくいという、非常に有効なツールであり、このサービス提供会社やサービス内容についても拡大が進んでいるということでもあります。市町村に対しても、その有効性を周知していった導入の検討を積極的に促していきたいと考えています。

それからまた、コミュニティFMもその地域で非常に有効に機能していただいているところです。

こういった、様々な手段を複合的に組み合わせて、いろいろな手段で出来るだけ多くの住民に情報が伝わる体制をつくっていかなければいけないと考えています。

質問 7 通信防災拠点となる施設

次に、通信防災拠点对策となる施設が具体的にどのような場所を想定し、どのような整備を行うのかお聞かせ下さい。

答弁 7 （今野純一総務部長）

災害時に連絡通信対策拠点となる施設については、今回の経験を踏まえ、耐震性も備えていなければいけないし、津波の被害を受けない場所に設置しなければいけないと思っています。例えば、今回被災した気仙沼合同庁舎はすでに、プレハブ庁舎でありますけれども高台に整備しているという事です。同様に、庁舎が被災した市町においても、これと同様の考え方で整備を進めていただきたいと考えています。

また今回、災害時の連絡通信の拠点での電源確保が特に重要になったという事です。県の施設では、自家発電の設備あるいは無停電電源装置を装備していたわけですが、市町村の中では、自家発電の設備はあるけれども、無線設備にそれを接続していないというところもまだございます。確実に通信連絡用の電源を確保することを積極的に市町村にも申しあげていきたいと考えています。

質問 8 防災ヘリポート整備計画

最後に防災ヘリ整備についてです。今後の仙台市防災ヘリ 2 機、そして県防災ヘリが新たに 1 基整備されていくのですけれども、具体的なヘリポート整備計画はこれからどうなっていくのかという事は非常に大切な問題だと思います。現地に再建するのか、移転するのか、具体的にどのような考えをお持ちなのか、お聞かせ下さい。

答弁 8 (今野純一総務部長)

これは既に、今仙台市と県で同じ場所でやっています。仙台市とは事務的に協議を進めさせていただいております。基本的には、一緒にいようという事で考えています。ただ、これまでの場所は被災していますので、別な適地を何とか探して移転をしなければいけないという方向性で県・市一致しています。具体的に、これから精力的に土地探しをやっていきたいと思っています。

質問 9 県警防災ヘリの設置方法

県警の防災ヘリも 3 機設置されています。防災危機管理という観点から、県警のヘリ 3 機と県・市のヘリ 3 機、それぞれを分散する考えでいるのか、集約する考えでいるのか、知事並びに県警本部長の考えをお聞かせ下さい。

答弁 9 (村井嘉浩知事)

それぞれメリット・デメリットがあると思います。防災ヘリにつきましては安全な場所につくるというところまでは合意していますので、適地を探していきたいと思っています。その際、県警ヘリとの関連付けも良く考えていきたいと思っています。

(竹内直人警察本部長)

県警察では、現時点で航空隊を移転させる計画は無く、今の霞の目が最も適当と認識しています。その理由はいろいろありますが、やはり仙台市内の近郊に位置するという事が対応にも非常に便利という事です。引き続き、自衛隊のご協力を得ながら現在の拠点施設を維持するとともに、防災面とその機能の強化などを図っていきたいと思っています。